



生協労連パート部会ニュース

NO66 2006年8月17日発行

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-1-9 南部ビル3F
tel 03-3408-0067 fax 03-3408-8955

パート 部会 の な に め ね の	なかないで にげないで ぬけめなく ねっつぱく のしつくて	あしたを見つめ歩きましょう 明るい職場をつくりましょう しっかり実利をとりましょう 暮らしと生協を語りましょう 差別を返上しちゃいましょう
---	---	---



カップラーメンだけじゃ
生きていけない！

今年の最低賃金が決まりました！

1000円には程遠い・・・

来年は、大幅アップめざして全国津々浦々でさまざ
まなとりくみをすすめよう！

最低賃金はどこでも誰でも、せめて1000円に！

パート部会幹事会では、パート部会のあり方について話し合いをすすめています。
ご意見をお寄せ下さい。

生協労連定期大会の直後にパート部会総会を開催する。定期大会の日程内で開催。
それに伴う運営細則の見直しをする。
パート部会交流会を新たに開催する。

などを検討しています。

生協労連第5次中計論議をすすめています。

「中央執行委員会とパート部会幹事会の組織と運営の改善」について組織財政委員会答申が
出されました。パート部会幹事会では、特に中執を「非正規を主軸に内容と運営を転換させる」
という中計の主旨を受け止めて、中執の内容改善をすすめ、パート部会幹事会の機動的運営を
検討していく論議をすすめています。パート部会選出中執の負担は大きくなっています。正規
とパートが地域で社会的役割を發揮して、課題にしっかりととりくめる状況をどうやってつくっ
ていくのか問われています。運営や活動スタイルのあり方を地連の機能も含めて再構成するこ
とが求められています。

単組・地連のパート部会の機能・運営などのご意見をお待ちしております。

第12回パート部会総会のご案内

とき 9月30日(土)～10月1日(日)

ばしょ 宮城県松島 大観荘



06年度地域別最低賃金

生活できる賃金を求めて各地方が異議申し出を

06年度の中央最低賃金審議会の目安答申は「Aランク4円、Bランク4円、Cランク3円Dランク2円のひきあげ」でした。中央の目安そのものが生活できる最低ラインの保障としては不十分でしかありません。この目安答申にもとづき「地方審議会における合理的な自主性発揮」をすることで各地方審議会が開催され、8月8日に47都道府県で新時間給が答申されました。2円から5円の引上げ額となりました。

この間、各地方では現行の最低賃金では生活できないと「時間給を1000円以上に」と最低賃金は生計費原則をもとに決定することが必要だと求めてきました。最賃生活体験運動や宣伝行動など様々な運動を展開してきました。賃金労働者として、最低限の生活を可能にするには一体どれだけの費用が必要なのかを明らかにし、生活できる最低賃金をこれからも求めていきましょう。

私たちに最賃運動の積み重ねは、これまでの審議態度にも変化をもたらしてきています。使用者側の反対が減り今年は13県（去年は21県）、労働者側反対が16県（去年12県）など、労働者側の反対が増えています。今回の結果で企業や自治体では「5円」とか「10円」というレベルの最低ラインが引き上げられるところも増えてくるはずです。

生協労連のなかまは地域で負っている役割は大きいです。生計費原則をもとにした人間らしいくらしのできる最低賃金をめざして抜本的強化を頑張っていきましょう

私たちの運動の成果としての引上げ額です

2円（9県） 青森、岩手、秋田、鳥取、島根、徳島、愛媛、高知、沖縄

3円（11県） 北海道、山形、新潟、石川、和歌山、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島

4円（15県） 福島、茨城、山梨、富山、福井、岐阜、三重、京都、大阪、兵庫、奈良、岡山、山口、香川、福岡

5円（11県） 宮城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、長野、静岡、滋賀、広島

6円（1県） 愛知

ことしの秋から春は交流集会在っぱいで～す

みんなで参加、いっぱい学び、いっぱい交流をして処遇改善につなげましょう！！

11月11～12日 男女共同参画社会をめざす学習交流集会

12月12日 均等待遇問題交流集会（春闘前にもう1度開催予定）

日程未定 最低賃金審議委員立候補者を中心にした交流会

アンケートにとりくみます

全労連パート臨時労組連会

「パート・臨時などではたらくみんなの実態アンケート」 未組織労働者含め2万人集約を生協労連「均等待遇」アンケート 春闘要求に役立てていきます

ご協力をよろしくお願ひいたします！！



